

平成 3 0 年 1 1 月 1 9 日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時：平成30年11月19日（月） 午後1時30分

2. 場 所：三島町町民センター 研修室

3. 出席委員： 1 番 五十嵐 政人 委員 2 番 小柴 正洋 委員

3 番 若林 新一 委員 5 番 二瓶 豊 委員

7 番 阿部 通利 委員 8 番 長谷川 秋義 委員

五十嵐 忠義 推進委員

4. 欠席委員 6 番 青木 英逸 委員

5. 提出議案

議案第10号 農地法第3条第1項に規定による許可申請について

6. そ の 他

耕作放棄地対策事業について

12月総会日程について

7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。8長谷川秋義委員・1番五十嵐政人委員にお願いいたします。次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全員異議なし

議長： 異議がないと認め、会期は本日一日のみと決定いたしました。続きまして、会務の報告に移ります。事務局の報告を求めます。

事務局： 会務の報告を朗読説明する。

議長： 会務報告を終わります。続きまして、本日の議題に移ります。議案第10号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局： 申請内容を説明する。

議長： ただいま事務局より説明がありました。地元委員より補足が説明あればお願いします。

5 番： 補足説明をします。譲渡人は、現在東京に居住しており、三島に帰ってくる見込みはないようです。近年まで畑として使用していたので、周辺の農地にも影響がないものと思われます。

議長： 補足説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございますか

議長： 質問等がないですので採決に入ります。議案第10号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

全会一致

以上、本日提出されました議案は終了いたしました。続きまして6、その他「耕作放棄地対策事業について」を説明する。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

平成30年11月19日

三島町農業委員会

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____